

いちのせき 商工会議所ニュース

Vol.621

2020

6

お買い物は
地元商店で!!



オンライン会議で

コロナ対策



目次

- 2 令和2年度会費について
- 3-5 コロナウイルス関連施策
- 5 JAいわて平泉グリーンワークの紹介
- 6 イベント中止のお知らせ
- 源泉徴収事務個別相談会のご案内

当所青年部では、新型コロナウイルス感染症の
拡散防止のため、オンライン会議システムを活用
して事業を進めています。

令和2年度会費について

全国的な新型コロナウイルス感染症拡大により、当市の経済活動にも大きな影響が表れていることから会費納入のお願いを見合わせていたところでした。このほど、納入期日の繰り延べと減免措置をとり入れることについて常議員会の議決を経て決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 一般会費

項 目		変 更 前	変 更 後	備 考
納 入 期 日		5 月末日	10月30日	
文書 発送	納 付 書	—	10月30日まで	一括払い
	口 座 振 替	—	10月19日	
	2 回	—	10月19日	1 回目
			1 月18日	2 回目

2. 特別会費

項 目		変 更 前	変 更 後	備 考
納入 期日	1 回 目	5 月末日	10月30日	
	2 回 目	12月末日	1 月29日	

※特別会費につきましては、減免措置はございません。

3. 一般会費の減免について

納入のお願い文書を発送する際、

会費の減額・免除申請用紙を同封します。(9月上旬)

減免措置については、**50%減免**と**100%減免**の2種類とし、
どちらかで申請いただきますようお願いいたします。

提出期限 9月30日までに提出をお願いします。

※但し、その後も随時受け付けます。

＜お問い合わせ：当所総務課＞

当所ホームページからの リンク掲載について

当所のホームページには、登録いただいた事業所様のホームページにリンクできる会員紹介のコーナーを設置しています。掲載希望の方は当所総務課までご連絡下さい。

6月1日、なのはなプラザ3階大会議室において第1回常議員会を開催しました。業務概況、議員の職務を行う者の変更について報告がなされ、新入会員の承認、通常総会に提案すべき事項について協議するとともに、今年度の会費払込方法について上記のとおり納入頂くことが決定されました。

第1回常議員会

持続化給付金サポート会場開設のお知らせ

「持続化給付金」とは

新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の円滑な継続を目指すため、**事業全般に広く使える給付金が支給**されます。

給付額(上限)	給付対象	給付要件	申請期間
法人事業：200万円 個人事業：100万円 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限	中小法人、個人事業者等 ※フリーランスを含む	①事業継続の意思があり、 ②前年同月比で 事業収入が50%以上減少した月があること	令和2年5月1日(金) } 令和3年1月15日(月)

申請方法

(1) 申請用ホームページから電子申請する

下記ページでメールアドレスを登録後、必要書類データを添付して申請する
<https://www.jizokuka-kyufu.jp/> ※右QRコードからもアクセス可



(2) サポート会場を利用して申請する

事前予約した上で、下記サポート会場へ必要書類を持参して申請する

【開設期間】 令和2年5月23日(土)～8月31日(月) 9:00～17:30

※6月末までは、毎日開設 ※7月1日からは、日～金曜まで開設(土曜のみ閉所)

【開設場所】 なのはなプラザ 2階特設会場 ※会場番号「0306」

【予約方法】 下記いずれかの方法で、予約を行う

①ネット予約 <https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>

②電話予約 **オペレーター対応 0570-077-866** (全日 9:00～18:00)

自動ガイダンス 0120-835-130 (24時間対応)

本事業にかかるお問い合わせ先

持続化給付金事業コールセンター 全日 8:30～19:00

TEL 0120-115-570 (IP電話 03-6831-0613)

申請全般にかかる相談窓口

当所経営支援課

または、各支所までお問い合わせください

令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>

新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策に取り組む小規模事業者等が、商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、販路開拓等に取り組む費用の2/3または3/4を補助します。

補助対象者 小規模事業者

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

事業内容 補助対象経費の1/6以上が、下記要件A～Cいずれかに合致する投資であること。

(A) サプライチェーンの毀損への転換

(B) 非対面型ビジネスモデルへの転換

(C) テレワーク環境の整備

補助率 (A) 2/3、(B) (C) 3/4

補助上限額 100万円

※別枠で「事業再開枠(感染防止対策のための取組)」50万円への申請も可

受付締切 第2回受付締切：2020年6月5日(金) [郵送：必着]

第3回受付締切：2020年8月7日(金) [郵送：必着]

第4回受付締切：2020年10月2日(金) [郵送：必着]

申請先 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局 <https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL 03-6447-5485

※お問い合わせは、一関商工会議所本所・各支所まで

一関市からのお知らせ

一関市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の事業者を対象に、事業継続の一助としていただくため、事業全般に広く使える給付金の支給と家賃補助を実施しています。

事業継続給付金（一関市中小企業経営継続支援給付金）

対象者

①～③
全てに該当

- ①市内の中小企業者
 - ・法人は、市内に事業所や店舗があり、事業を営んでいること
 - ・個人事業主は、市内に住所があり、事業を営んでいること
- ②令和2年4月から6月のいずれかひと月の売上が、前年同月と比較して30%以上50%未満減少している事業者
- ③令和2年4月1日時点で創業していること

給付金額

一律 10 万円（1 事業者 1 回限り）

申請期間

令和2年5月18日(月)～令和2年7月31日(金)

事業所家賃補助金（一関市地域企業経営継続支援事業費補助金）

対象者

①～⑤
全てに該当

- ①一関市に事業所を有する中小企業者（家賃の対象は、店舗の営業に必要な場合に限る）
- ②令和2年4月から令和2年9月のいずれかひと月の売上が、前年同月と比較して50%以上減少又は見込まれる事業者
- ③小売業、飲食業、宿泊業及びサービス業を営む者
- ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行っていないこと
- ⑤賃借する不動産が補助事業者の代表及び役員または代表及び役員が経営する法人若しくは補助事業者の代表及び役員と生計を一にする者の所有ではないこと

補助内容

補助金額：賃借料の3/4（補助限度額10万円/月）

補助期間：令和2年4月から9月までの連続する3ヵ月以内

申請期間

令和2年5月18日(月)～令和2年11月2日(月)

共通事項

申請書は、市のホームページ、一関商工会議所のホームページからダウンロードできます。また、一関市役所・各支所産業建設課、一関商工会議所本所及び各支所に配置しています。

原則郵送での提出（提出先は裏面に記載）

封筒の表面に「事業継続給付金または家賃補助金申請書在中」と朱書きしてください。

【郵送先】〒021-8501 一関市竹山町7-2 一関市役所内
新型コロナウイルス感染症対策本部（経営支援班）宛

期間を延長しました!!

新規参加店
続々登録中!!



yataku飯

一関お宅で☆はしご酒

内 容

- ・利用参加者は、飲食店リストから任意の店舗を選び、注文予約を行います。
- ・商品受渡時に配布されるシールを、所定の枚数分集めて応募すると、応募者の中から抽選で景品が当たります。

開催期間

令和2年6月1日(月)～6月30日(火)

配布条件

1回の注文につき、シールを1枚配布します。

応募方法

シールを8枚集めて、商工会議所または各店舗へ、郵送または持参により応募する。

応募締切：6月30日(火) 必着

最新情報については HP を
ご覧ください。

〈事務局〉 当所経営支援課
TEL 23-3434



期間を延長しました!!

いちのせき飲食店 応援チケット

コロナに負けるな!

新型コロナウイルス感染症の影響により、
営業を休まざるを得ない飲食店の皆様を
前売チケットの購入で応援しましょう!!

販売期間

5月11日(月)
～ 7月31日(金)

＜飲食店応援チケットとは＞

- ①登録された飲食店から、応援したいお店を選び、チケットをご購入いただけます。
- ②応援チケットは、各店の営業再開後に金券としてご利用いただけます。＜チケット有効期限：11月30日(月)＞
- ③ご購入いただいたお金は、1週間以内に各登録店へお渡しします。



販売金額

チケット
1組 **3,000円**
(500円×6枚)

※ チケット1組につき、お選びいただいた1店舗のみでご利用いただけます。

販売場所

一関商工会議所 本所・各支所
月～金曜日 9:00～17:00
一関市観光協会 一関市駅前1
無休 9:00～17:00

＜登録店舗一覧＞ <http://ichinoseki-cci.com/>

一関商工会議所ホームページで、最新版をご確認ください。



＜お問い合わせ先＞ 一関商工会議所 経営支援課 一関市駅前1
TEL 0191-23-3434 FAX 0191-21-2030 Mail shienka@i-cci.com

短期間農作業のお手伝いをしてみませんか — JAいわて平泉が無料職業紹介 —

今月は、5月号でお知らせしたJAいわて平泉の無料職業紹介所「グリーンワーク」(JA営農振興センター内)について、もう少し詳しくお知らせします。

○ 紹介の内容

副業や兼業が可能な方で、他の仕事をしながら空き時間に農作業をしたい方や土曜、日曜だけ働きたい方など、多様な雇用形態に対応できるよう雇用関係の仲介・斡旋をします。

○ 働きたい方は

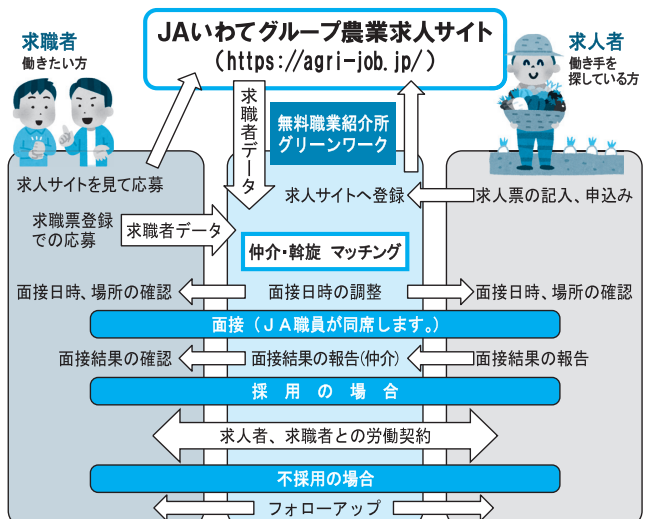
方法1 JAいわてグループ農業求人サイト
(<https://agri-job.jp>)からの申込み

- ① 求職者は、応募フォームから直接申込み
- ② JAでは、申込み内容の確認をして面接(面接にはJA担当者も同席します。)
- ③ 後日、グリーンワークから採用、不採用の結果報告
- ④ 採用の場合、求人者と求職者で労働契約を締結

方法2 求職票登録での申込み

- ① JA営農振興センターや各営農経済センター、一関商工会議所(ホームページにも掲載しています。)に求職票の様式があります。ご記入のうえ申込みしてください。
- ② JAでは、働く意向を確認して面接(面接にはJA担当者も同席します。)
- ③ 後日、グリーンワークから採用、不採用の結果報告
- ④ 採用の場合、求人者と求職者で労働契約を締結

＜JAいわて平泉無料職業紹介所グリーンワークのイメージ＞



○お問い合わせ 当所業務課 又は JAいわて平泉営農振興課 (TEL 34-4001)

6・7月の働き方改革等無料相談会 日程のご案内

— 雇用調整助成金等のご相談も！ —

- ① 一関会場（会場：当所本所）
6月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)
7月1日(水)・8日(水)・22日(水)・29日(水)
- ② 千厩会場（会場：当所千厩支所）
6月19日(金)
- ③ 花泉会場（会場：当所花泉支所）
7月15日(水)

時間 10:00～12:00 / 13:00～16:00
(1事業所1時間程度)

お問い合わせ・申し込み先
岩手働き方改革推進支援センター
(盛岡市仙北2-10-17 MSビル2号室)
TEL 0120-664-643 FAX 019-636-0936
当所HPに掲載の申込用紙にご記入の上、お申し込みください。

源泉徴収事務個別相談開催のご案内

- ◇ 本 所 7月6日(月)・7日(火)
9:00～16:00 一関商工会館
- ◇ 花泉支所 7月7日(火)・8日(水)・9日(木)
9:00～16:00 花泉商工会館
- ◇ 大東支所 7月7日(火)・8日(水)・9日(木)
9:00～16:00 大東商工会館
- ◇ 千厩支所 7月6日(月)・7日(火)・8日(水)
9:00～16:00 千厩商工会館
- ◇ 東山支所 7月7日(火)・8日(水)・9日(木)
9:00～16:00 東山商工会館
- ◇ 室根支所 7月6日(月)・7日(火)・8日(水)
9:00～16:00 室根商工会館
- ◇ 川崎支所 7月6日(月)・7日(火)・8日(水)
9:00～16:00 川崎商工会館
- ◇ 藤沢支所 7月7日(火)・8日(水)・9日(木)
9:00～16:00 藤沢商工会館

※ ご相談の際には、源泉徴収簿、納付書等の必要書類を必ずご持参ください。
また、電話にてご予約の上、お越しください。

イベント中止のお知らせ

(5/29時点)

- 【一関】 いちのせき夏まつり
- 【花泉】 花泉夏まつり
- 【千厩】 千厩夜市
- 【室根】 むろね七夕まつり
むろね夏まつり
あきんどふれあい祭
室根山つつじまつり
- 【川崎】 おらが自慢のでっかい花火大会
(50回記念大会は来年に延期)
- 【藤沢】 縄文の炎・藤沢野焼祭2020
(45回記念事業は来年に延期)

いちのせき元気な地域づくり事業「縄文スタンプラリー」プレ企画2

コロナに負けん!
がんばっぺす!

お店でも! 自宅でも!



藤沢の「おいしい」を味わおう ふじさわの飲食店を応援します

藤沢町内の飲食店一覧 「店内飲食可」 (店) 「お持ち帰り可」 (持)

店舗名	電話番号
■ 味処はづき (店) (持)	☎ 0191-63-5380
■ お食事処あかり (店) (持)	☎ 0191-63-5586
■ そば家90 (店) (持)	☎ 0191-34-9512
■ 館ヶ森アーク牧場レストラン・ティルズ (持)	☎ 0191-63-5100
■ 館ヶ森アーク牧場BBQテラス (店)	☎ 0191-63-5101
■ 手打ち蕎麦うどん俵楽 (店) (持)	☎ 0191-48-5333
■ 朋友食堂 (店) (持)	☎ 0191-63-3376
■ まるせん (店)	☎ 0191-63-3713
■ みなこう (持)	☎ 0191-63-3300
■ やまきち (店) (持)	☎ 0191-63-2341
■ より道 (店) (持)	☎ 0191-63-3578
■ 和洋ダイニング雪・月・花 (店)	☎ 0191-63-4220

《事業承継コーナー》

飲食店を経営しませんか

A 飲食店

後継者がいないため、事業を引き継いでいただける方を探しています。

1. 事業内容 飲食店
2. 事業の形態 個人経営
3. 譲渡資産 店舗(土地、建物)
4. 所在地 一関市内
5. 従業員 話し合いにより継続雇用可

B 飲食店

事業を引き継いでいただける方を探しています。

1. 事業内容 飲食店
2. 事業の形態 法人経営
3. 譲渡資産 店舗(土地、建物)
4. 所在地 一関市内

興味のある方は、当所経営支援課にお問い合わせください。

編集後記

▼緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ油断は禁物です。手洗いうがいをしつかりして、感染症予防に努めましょう。今年の夏は、市内でも中止となるイベントが多いですが、また来年笑顔で開催できることを願っています。(佐々木)

▼クールビズの季節がやってきました。軽装になり夏を感じつつも、マスクは依然として着けたままで暑苦しさを感じます。これからもっと暑くなるので熱中症にも気を付けましょう。(菅原(ゆ))